

速報第2198号 H25. 7. 3発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	25年2定 予算特別委員会 7月2日	質 問 者	笹田 浩 議員 民主党・道民連合 (渡島総合振興局)
質 疑 ・ 質 問	答 弁			担 当 課
<p>一 道立高等学校の統廃合による校舎等の利活用の状況について</p> <p>(一) 道立高等学校の閉校の状況と利活用の状況について</p> <p>まず、道立学校の統廃合による校舎等の利活用についていくつか伺って参ります。道内の各地域においても、人口減少や少子化が進行して、公立高等学校配置計画に基づく、道立高等学校の統廃合が進んでいます。市町村も同様に、統廃合が進んでいる状況であります。まず、道立高等学校の閉校の状況と利活用の状況についてお伺いします。</p> <p>公立高等学校配置計画に基づいて、再編や募集停止により閉校となった、過去20年程度の道立高等学校の数とそれらの校舎等の利活用の状況についてお伺いをいたします。</p> <p>(二) 未利用学校となっている原因と対策について</p> <p>では、未利用学校となっている原因と対策についてお伺いをします。平成6年3月31日に廃校となった旧夕張北高等学校から現在まで、39校の道立高等学校が閉校となっていますが、その内、未利用となっている学校が5校ということでもあります。その原因と対策についてお伺いいたします。</p> <p>(三) 道立高等学校の統廃合による校舎等の利活用の状況について</p> <p>未利用になっている残り3校について努力しているということですが、貴重な道有財産でありますし、しっかりと活用できるようにさらなる努力をしていただきたいと思います。</p> <p>次に、移管校の市町村への譲与と整備についてお伺いします。市町村からの移管校となった道立高等学校は、当該市町村へ譲与することができるというふう聞いておりますが、これについてはどの様に対応しているのか、また、市町村や地域からの意見の聴取などについてはどのように、行っているのか、お伺いいたします。</p> <p>(意見)</p> <p>ぜひそのように十分地元が有効に活用できるように、また、校舎や土地だけではなく公宅などについても利活用の対象となると思いますので、出来るだけ早い時期から、地元としっかりと協議をしていただきたいと思います。</p>	<p>(施設課長)</p> <p>道立高等学校閉校後の利活用の状況などについてでございますが、公立高等学校配置計画に基づき、募集停止や再編により閉校となった道立高等学校は、平成6年3月31日に閉校となった旧夕張北高等学校をはじめとして、現在まで、39校となっている状況であります。</p> <p>これら39校のうち、特別支援学校など、道立学校として使用しているものが6校、知事部局へ所管換したものが1校、地元市町村が小・中学校や生涯学習施設等として利用しているものが21校、学校法人や民間事業者へ売却や長期貸付しているものが4校、更地として売却を予定しているものが2校であり、残り5校につきましては、現在、利活用が決まっていない状況です。</p> <p>(施設課長)</p> <p>未利用となっている原因と対策についてでございますが道教委では、これまでも、知事部局を含め道として活用の検討を行うほか活用が難しい場合には、地元市町村へ学校施設等に活用できる予定がないか照会を行うなどして、有効な活用が図られるよう努めてきたところでございます。</p> <p>未利用になっている5校のうち2校につきましては、現在、地元市町村と利活用について協議を進めているところであり、残りの3校につきましては、道立施設や市町村において利活用方法がない状況にありますことから、道教委や文部科学省のホームページにおきまして、購入希望を募るなど、広く民間等への処分についても検討しております。</p> <p>(総務政策局長)</p> <p>移管校の扱いについてでございますが、道教委といたしましては、市町村立学校から道立学校へ移管した学校が閉校となり、地元市町村において、公共目的の学校施設等として活用する場合は、市町村へ譲与することとしておりまして、その際、地元市町村の意向をお聞きしながら、転用後の施設が十分活用できますよう、ライフラインの点検整備や、建物の機能回復を図るための補修などを行ってきたところでございます。</p> <p>今後におきましても、転用後の施設が地元において有効に活用できますよう地元市町村と十分協議を行って参りたいというふうに考えております。</p>	<p>施 設 課</p> <p>施 設 課</p> <p>施 設 課</p>		
<p>二 小中連携、一貫教育の取組について</p> <p>次に小中連携、一貫教育の取組について、お伺いをいたします。小・中学校も少子化や行革、さらに耐震化などの整備の影響もあって、統廃合や改修が今進んでいる状況にあります。市町村の財政が本当に厳しい状況下であっても、この部分については、優先的に取り組んでいる市町村が多い状況だというふうに認識をしています。この傾向は、新しい学校づくりの在り方を検討するチャンスでもあるのではないかとこのように思います。</p> <p>その一つの方法として、小・中学校間の連携、もしくは一貫教育の導入があるというふうに思いますが、昨年7月に「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」というのが文科省から通知されたというふうに承知をしています。そこで以下質問してまいりますけれども。</p>				

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(一) 小中連携、一貫教育の目的、期待される効果について まずはじめに、小中連携、一貫教育の目的、期待される効果についてお伺いをいたします。</p>	<p>(義務教育課長) 小中連携などについてでございますけれども、小中連携や、小中一貫教育の目的は、いずれも9年間の学習活動の系統性を確保しまして、義務教育の目的・目標に掲げる資質や能力、態度などをよりよく養えるようにしていくことでございますけれども、小中連携は、小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じまして、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育をさしてあり、小中一貫教育は、このうち、小・中学校が協力して9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき系統的な教育を行うものでございます。</p> <p>また、期待される効果につきましては、学力向上など学習指導上の効果、いじめや不登校の減少、規範意識の向上など生徒指導上の効果、教職員の指導力の向上などがあるものと認識しております。</p>	義務教育課
<p>(二) 小中連携、一貫教育の取組状況や具体的な内容について では次に、道内における小中連携、一貫教育の取組状況や具体的な内容についてお伺いをいたします。</p>	<p>(義務教育課長) 道内の取組状況についてでございますが、小中連携は、平成23年度、9割以上の小・中学校で取り組まれており、その内容は、子どもの学習や生活についての情報交流を行っている学校が、小学校で約8割、中学校で約9割、相互に授業参観を行っている学校が、小学校で約8割、中学校で約9割となっております。</p> <p>また、一貫教育につきましては、本道では三笠市が、国の教育課程特例校の指定を受けまして、小中共通の学校教育目標を設定しまして、たとえば、小学校第1学年からの英語教育、小学校第3学年からの系統的なふるさと学習である「地域科」、教員相互の乗り入れ授業や小・中学校の合同授業、合同研修などに取り組んでいるところでございます。</p>	義務教育課
<p>(三) 成果と課題について 状況、内容については、今お聞きいたしました、それでは、そうした取組において、どのような成果と課題があるのかお聞きいたします。</p>	<p>(義務教育課長) 成果と課題についてでございますが、小中連携や一貫教育に積極的に取り組んでいる学校からは、子どもの学習意欲や学力が向上したこと、継続性のある生徒指導により、中学生の不登校が減少したこと、小中の学習内容の関連を意識した指導が展開されるようになったことなどの成果が報告されております。</p> <p>また、課題といたしましては、教育委員会としての方針を策定している市町村が2割弱、小中合同の組織を設置している学校が2割弱、小中合同の研修会を実施している学校が2割から3割程度であることなど、市町村や学校によって取組に差が生じている状況がございます。</p>	義務教育課
<p>(四) 今後の取組について 小・中学校が連携して取り組むことというのは、当然、学力向上、いじめ、不登校対策など様々な教育効果があるものと私も受け止めてますし、成果も報告されているということですから、今後、小・中学校が連携した取組を一層推進するということが求められているというふうには思います。ただ、答弁では、小・中学校で9割以上取り組んでいるとして、しかし反面では、方針策定されているのが2割弱、組織もない、研修もしていない、2割ぐらいずつしかしていないと相反する状況となっているのもわかりました。私としては、連携はまだまだ不十分なんじゃないかなというふうに判断をさせていただきます。そこで、道教委では、今後どのようにこれに取り組むのか最後に教育長の考えをお聞かせください。</p> <p>(指摘) 小中連携なんていうのは、たぶん道教委の指導助言の基本中の基本なんだというふうに思います。しかし、確実に学力向上、いじめ、不登校対策など様々な効果があるというのも事実でありますから、原点に帰って、今おっしゃられました小・中学校ジョイントプロジェクトなど、こういうものをしっかりと取り組んでいただくことをお願い申し上げまして質問を終わります。</p>	<p>(教育長) 小中連携等の今後の取組についてでございますが、児童生徒に対する一貫性のある教育を行うことは、学力向上の面からも、また、不登校やいじめの未然防止の面からも意義あるものと考えておりますが、先ほど担当課長から申し上げましたように、道内の取組には差が見られるところでございます。</p> <p>道教委では、平成23年度から、「小・中学校ジョイントプロジェクト」を開始しまして、小・中学校44校を指定し、道内外の先進事例も踏まえつつ、合同研修の実施や相互乗り入れ授業を行い、小・中が連携して、基礎学力の保障や望ましい生活リズムの定着などに取り組んできております。</p> <p>今後は、市町村教育委員会のより積極的な取組を促進するため、先ほど申し上げましたジョイントプロジェクトで作成された指導計画や小中連携チェックリストの活用を働きかけるなど、小・中学校間で一層円滑な接続が図られますよう指導助言を行ってまいります。</p>	義務教育課